

平成 29 年 12 月八戸市教育委員会定例会

提 出 議 案

12月八戸市教育委員会定例会に付議すべき事件

議案第 44 号	八戸市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について・・・・・・・・・・	1
----------	---------------------------------------	---

議案第44号

八戸市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

八戸市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について、別紙のとおり市長に申し入れるものとする。

平成 29 年 12 月 25 日 提出

八戸市教育委員会

教育長 伊 藤 博 章

理 由

売市第二地区の住居表示の実施に伴い、規定の整理をするためのものである。

八戸市立学校設置条例の一部を改正する条例

八戸市立学校設置条例（昭和39年八戸市条例第9号）の一部を次のように改正する。

「

別表中	八戸市立八戸小学校	八戸市大字売市字小待150番地	を
-----	-----------	-----------------	---

」

「

八戸市立八戸小学校	八戸市長根三丁目24番1号	に、
-----------	---------------	----

」

「

八戸市立第二中学校	〃 大字売市字小待62番地	を
-----------	---------------	---

」

「

八戸市立第二中学校	〃 長根三丁目23番1号	に改める。
-----------	--------------	-------

」

附 則

この条例は、平成30年2月10日から施行する。

八戸市立学校設置条例の一部を改正する条例新旧対照表

改正後		改正前	
別表		別表	
名称	位置	名称	位置
八戸市立八戸小学校 (略)	八戸市長根三丁目24番1号	八戸市立八戸小学校 (略)	八戸市大字売市字小待150番地
八戸市立第二中学校 (略)	〃 長根三丁目23番1号	八戸市立第二中学校 (略)	〃 大字売市字小待62番地